

(6) 協議会・一部事務組合・広域連合・事務委託・機関の共同設置の現況

① 協議会（地方自治法第252条の2の規定に基づくもの）

（平成23年11月1日現在）

名 称	設置年月日	構 成 団 体	事 務 の 内 容	事 務 所 所 在 地
近畿宝くじ事務協議会	S30.4.1	京都府、京都市、 大阪府、大阪市、 堺市、兵庫県、 神戸市、滋賀県、 奈良県、和歌山県	当せん金附証票 の発売に関する 事務の共同管理 及び執行	会長の属する地方公共団体の事 務所内
住之江競艇施行者協議会	S46.3.1	大阪府都市競艇組 合、箕面市	データシステムの 管理運営	大阪市住之江区泉1丁目1番71 号（住之江競艇場内）
北河内夜間救急 センター協議会	S55.7.1	守口市、門真市、 寝屋川市、 枚方市、大東市、 交野市、四條畷市	平日夜間におけ る救急医療事務 の共同処理	枚方市大垣内町2丁目1番20号 （枚方市役所内）
北河内二次救急 医療協議会	H12.4.1	守口市、門真市、 寝屋川市、 枚方市、大東市、 交野市、四條畷市	二次救急医療に 関する事務の共 同管理及び執行	枚方市大垣内町2丁目1番20号 （枚方市役所内）
泉州北部小児初期 救急医療協議会	H18.4.1	岸和田市、高石市、 和泉市、泉大津市、 貝塚市、忠岡町	小児初期救急医 療に関する事務 の共同管理及び 執行	岸和田市別所町3丁目12番1号 （岸和田市立保健センター内）